

## 三重県港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 三重県

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 6 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和51年4月1日
職 員 数	37 人	港 湾 区 分 (重要港湾等)	重要港湾(津松阪港・尾鷲港) 地方港湾(桑名港ほか16港※)
民間活用の状況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

※ 桑名港、千代崎港、白子港、宇治山田港、鳥羽港、的矢港、賢島港、浜島港、五ヶ所港、吉津港、長島港、引本港、三木里港、賀田港、二木島港、木本港、輪殿港

#### (2) 使用料体系

使用料体系の概要・考えの方	各施設の整備に要した費用の減価償却費や維持補修に要する費用、また物価上昇(消費者物価指数)を基に、他港湾の使用料と比較し、均衡がとれる額を算定している。					
施設区分(1)	使用料区分	現行(a) (H31年改正)	前回(b) (H26年改正)	改定率 (a/b)%	前々回(c) (H9年改正)	改定率 (b/c)%
荷捌地 ( )内は舗装	(円/㎡・日)	4.4 (5.5) 円	4.32 (5.4) 円	101.8 (101.8) %	4.2 (5.25) 円	102.8 (102.8) %
野積場 ( )内は舗装	一般使用(円/㎡・日)	4.4 (5.5) 円	4.32 (5.4) 円	101.8 (101.8) %	4.2 (5.25) 円	102.8 (102.8) %
	専用使用(円/㎡・月)	88.0 (110.0) 円	86.0 (108.0) 円	102.3 (101.8) %	84.0 (105.0) 円	102.3 (102.8) %
上 屋	一般使用(円/㎡・日)	23.1 円	22.0 円	105.0 %	22.0 円	100.0 %
	専用使用(円/㎡・月)	597.0 円	586.0 円	101.8 %	570.0 円	102.8 %
港湾施設用地 その他	(円/㎡・日)	5.5 円	5.4 円	101.8 %	5.25 円	102.8 %
	(円/㎡・月)	100.0 円	100.0 円	100.0 %	100.0 円	100.0 %
給 水 施 設	一般使用・外航船 (円/㎡)	470.0 円	470.0 円	100.0 %	470.0 円	100.0 %
	一般使用・その他船舶 (円/㎡)	517.0 円	507.0 円	101.9 %	493.0 円	102.8 %
	専用使用(円/基・年)	24,817 円	24,366 円	101.8 %	23,690 円	102.8 %

施設区分(2)	使用料区分	現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
		(H31年改正)	(H21年改正)	(a/b)%	—	(b/c)%
港湾設備等	20トンクレーン (円/基・月)	356,000 円	350,000 円	101.7 %	—	—
	県有船(ぬのびき) (円/基・月)	61,000 円	60,000 円	101.6 %	—	—

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	R2 津松阪港 1,723,253 尾鷲港 183,262 他17港 3,221,436 t	R3 津松阪港 1,517,263 尾鷲港 87,029 他17港 3,446,235 t	R4 津松阪港 1,533,043 尾鷲港 123,463 他17港 3,575,242 t
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	R2 津松阪港 72,815 尾鷲港 — 人 他17港 1,247,737	R3 津松阪港 3,948 尾鷲港 — 人 他17港 1,101,188	R4 津松阪港 67,768 尾鷲港 — 人 他17港 1,315,846
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R2 津松阪港 44,109,714 尾鷲港 6,539,490 円 他17港 17,939,948	R3 津松阪港 43,494,760 尾鷲港 7,457,772 円 他17港 19,169,952	R4 津松阪港 42,270,448 尾鷲港 7,743,819 円 他17港 19,993,734
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R2 89.8 %	R3 104.1 %	R4 95.9 %
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R2 40.4 %	R3 42.4 %	R4 42.8 %
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R2 32.6 %	R3 45.0 %	R4 37.2 %
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載 (津松阪港、尾鷲港について算出)	R2 79.3 %	R3 80.3 %	R4 81.3 %
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R2 1,196.7 %	R3 954.0 %	R4 752.9 %

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

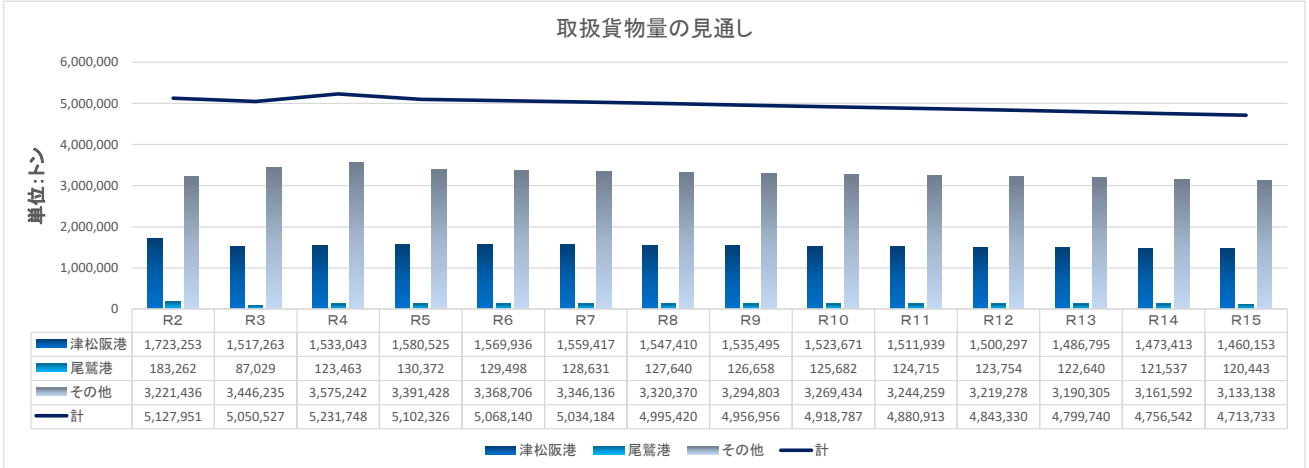
「収益的収支比率」は単年度の収支が黒字であることを示す100%前後を示しているものの、一般会計からの繰入金の依存度が大きい。要因として支出のうち地方債償還金が占める割合が大きいことが挙げられるが、償還計画に従った返済を行うことにより、繰入金の割合は大きく減少する見込みである。

有形固定資産減価償却率が80%を超えてきており、長寿命化計画に基づいた施設の維持修繕による老朽化対策が必要である。

## 2. 将来の事業環境

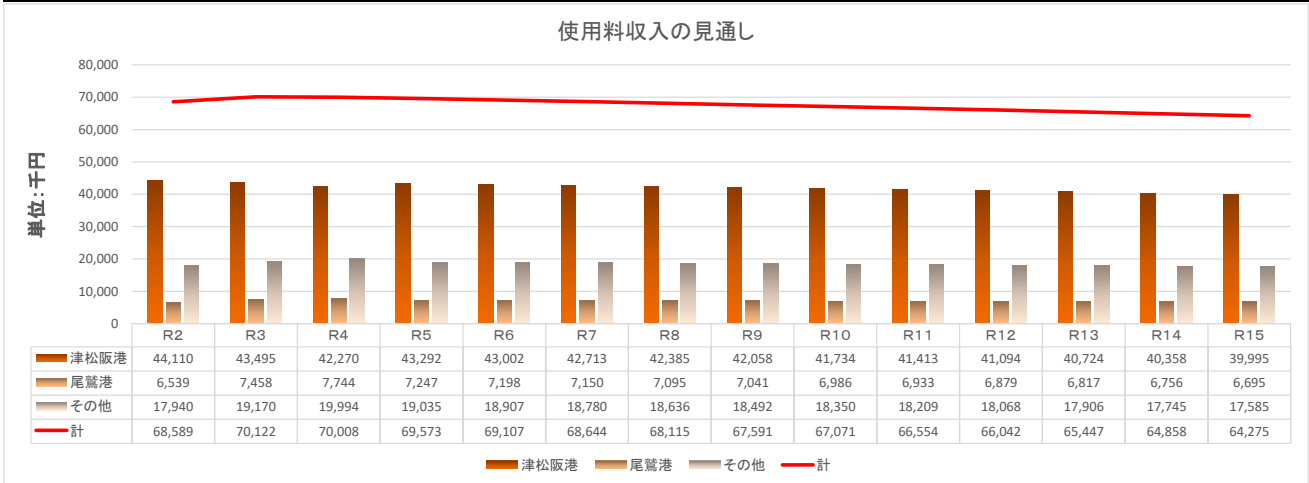
### (1) 取扱貨物量等の見通し

取り扱い数量における経年変化に大きな傾向は見られないため、基準を過去3年と同程度としたうえで、三重県の総合計画(強じんな美し国ビジョンみえ)における人口の将来推計を勘案した数量を見込む。



### (2) 使用料収入の見通し

使用料収入における経年変化に大きな傾向は見られないため、基準を過去3年と同程度としたうえで、三重県の総合計画(強じんな美し国ビジョンみえ)における人口の将来推計を勘案した数量を見込む。  
 なお、使用料収入の多くを上屋の使用料に依存しているため、設備の修繕を適宜行い、施設利用を促進し安定した収入の確保を図っていく。



### (3) 施設の見通し

大幅な施設改修の予定はないが、上屋をはじめ各施設が老朽化しているため、長寿命化計画に基づいた計画的な維持修繕が必要である。

### (4) 組織の見通し

津松阪港松阪港区には港湾管理に特化した管理分所を設置するなど、港湾事務の効率的運営を行っている。  
 なお、今後の港湾業務を遂行するにあたり組織形態に変化はなく、人員数において大きな増減はないと見込まれる。

### 3. 経営の基本方針

三重県の総合計画である「強じんな美し国ビジョン三重」及び「みえ元気プラン」の方針に基づいている。

- ・県民の日々の暮らしを支えるとともに、地域の経済活動を活性化し、地域の活力を生み出す基盤となる港湾の整備を図る。
- ・岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保する。
- ・県管理港湾は老朽化が進行するとともに、近年、尾鷲港をはじめ取扱貨物量が減少傾向にある。このため、港湾の背後地に集積する企業や市町等と連携し、地域産品の輸送、観光・レジャーを通じた交流人口の拡大など、地域が元気になる取組を支援する必要がある。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	港湾利用者の需要に応じた港湾機能の高度化を図る。 長寿命化計画に基づき老朽化対策を推進し、適切な維持管理に努める。
---	---	--

- ・脱炭素化や船舶の大型化への対応
- ・上屋、荷役設備(テルハクレーン)及び巡視用船舶の保守修繕

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	港湾施設の適正な維持管理を行い、安定した港湾事業経営による使用料収入の確保に努め、一般会計からの繰入金金の抑制を図る。
---	---	---

港湾施設使用料による収入を財源としているが、償還金の支払いにおいて市町償還負担金による収入でも不足する分については、一般会計からの繰入金によっている。そのため、港湾施設の老朽化の状況に応じて必要となる機能維持のための修繕を、優先度の高いものから計画的に実施していく。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

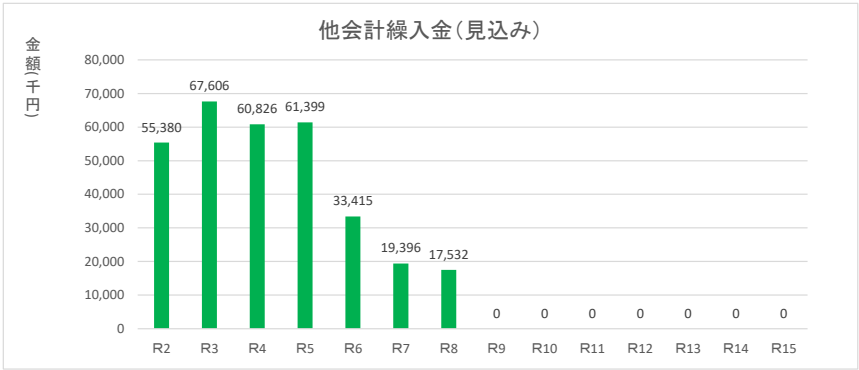
投資以外の経費の主なものは、光熱水費と県債償還利子である。なお、職員給与費の計上はない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	当面、民間活用の予定はない。
投資の平準化	老朽化が進む施設の耐用年数を考え、長寿命化計画に基づいて港湾施設の老朽化対策を行うことで、平準化した投資に努める必要がある。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	施設の利用状況を鑑み、他港湾との均衡をとった料金設定とする。 また、一部の使用料は道路、河川、海岸等の占用料に準拠する。
企 業 債	港湾整備の計画に合わせて、企業債の活用を検討する。
繰 入 金	起債償還金に充てる収入が不足しているため、令和8年度まで一般会計からの繰入金が必要となるが、以降はその必要はなくなる見込みである。  
資産の有効活用等による収入増加の取組	未利用施設等については、価値判断を行ったうえで売却等の処分を行う。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	保安点検業務や保安管理業務に関する委託業務は、対象となる施設の範囲や頻度を十分に検討したうえで行う。
管 理 運 営 費	施設の長寿命化に必要な費用を計上するにあたり、その経費が適切な額となるよう費用節減に取り組む。
職 員 給 与 費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、本経営戦略の進捗について事後検証を行い、決算を収支計画に反映させる。 また、定期的に他計画との整合を確認し、必要な改定や修正を適宜行っていく。
---------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分	(決算)	(決算)	(決算)	〔決算見込〕	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
前年度からの繰越金 (L)	21,004	3,757	10,491	3,833	6,588	△ 0	0	0	2,404	34,521	72,576	122,577	172,082	221,097
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,756	10,491	3,833	6,588	△ 0	0	0	2,404	34,521	72,576	122,577	172,082	221,097	269,626
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	3,756	10,491	3,833	6,588	△ 0	0	0	2,404	34,521	72,576	122,577	172,082	221,097	269,626
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )														
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	42%	48%	44%	46%	54%	66%	67%	88%	169%	211%	412%	411%	409%	408%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	68,589	70,122	70,008	69,573	69,107	68,644	68,115	67,591	67,070	66,554	66,041	65,447	64,858	64,274
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	823,710	671,473	529,138	389,546	276,027	186,573	99,998	38,890	15,465					

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分	(決算)	(決算)	(決算)	〔決算見込〕	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収 益 的 収 支 分		6,802												
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		6,802												
資 本 的 収 支 分	55,380	67,606	60,826	61,399	33,415	19,396	17,532							
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金	55,380	67,606	60,826	61,399	33,415	19,396	17,532							
合 計	55,380	74,408	60,826	61,399	33,415	19,396	17,532							